

## プロポーザル実施公告

次のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、必要な書類を提出してください。

令和4年7月1日

契約事務受任者

名古屋市健康福祉局長 平松 修

### 1 業務の概要

- (1) 業務名 名古屋市地域包括支援センター運営事業業務委託
- (2) 業務内容 別紙「名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人募集要項」（以下「募集要項」という）のとおり
- (3) 履行期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

### 2 参加資格

運営事業を適切、公正、中立かつ効率的に実施でき、センターの運営を円滑かつ安定して実施できる法人で、次の要件を全て満たす法人とします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 施行令第167条の4第2項各号に該当する事実があった後3年を経過しない者（当該事実と同一の事由により名古屋市指名停止要綱（15財用第5号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けている者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく更生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法に基づく再生手続開始の決定後、本市競争入札参加資格の認定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）によって設立された事業協同組合等においては、当該組合の組合員が本プロポーザルに参加しようとしなない者であること。ただし、物品の納入、製造の請負又は役務の提供に係る官公需適格組合の証明を受けている組合にあっては、特別な理由があり適当と認める場合に限り、上記にかかわらず本公告に係る提案型公募に参加することができる。
- (6) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者選定までの間に指名停止の期

間がない者であること。本市の競争入札参加資格を有しない者にあつては、本プロポーザルの公告の日から契約候補者選定までの間に指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。

- (7) 本プロポーザルの公告の日から契約候補者選定までの間に名古屋市が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書（平成20年1月28日付け名古屋市長等・愛知県警察本部長締結）及び名古屋市が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱（19財契第103号）に基づく排除措置の期間がない者であること。
- (8) 応募圏域内にセンター及びセンター分室の設置場所を確保すること。
- (9) 介護保険法に基づく居宅介護支援を行う事業所又は地域包括支援センターを有し、かつ、3年以上（令和4年4月1日現在）の事業実績があること。
- (10) 法第115条の22第2項の規定に該当しない者であること。
- (11) 法人又はその代表者が次に掲げるものを滞納していないこと。
  - (ア) 法人税又は所得税
  - (イ) 消費税及び地方消費税
  - (ウ) 法人市町村税又は市町村民税
  - (エ) 固定資産税

### 3 参加手続

- (1) 担当部署及び問い合わせ先  
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号  
名古屋市健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課  
（名古屋市役所本庁舎2階）  
電話 052-972-2549 FAX 052-955-3367  
メールアドレス a2549@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp
- (2) 募集要項等の入手方法  
名古屋市ホームページの調達情報サービスからダウンロードする。  
アドレス <https://www.chotatsu.city.nagoya.jp/>
- (3) 応募書類の提出
  - ア 提出期限  
令和4年8月5日 17時00分
  - イ 提出場所  
(1)に同じ
  - ウ 提出部数  
10部（正本1部、副本9部）
  - エ 提出方法  
郵送もしくは持参による
- (4) 説明会及び見学会の開催  
本プロポーザルに係る説明会を次のとおり開催するので、参加にあたっては、募集要項等を各自持参すること。

ア 開催日時

令和4年7月8日 説明会 13時30分から

イ 開催場所

説明会 名古屋市役所西庁舎12階 西12C会議室

ウ 参加方法

説明会等参加申込書（募集要項別添11）を令和4年7月6日17時30分までに、(1)に示す場所へファックス又は電子メールにより提出すること。  
なお、参加は1法人2名以内とする。

4 審査の方法及び契約候補者の選定

提出された応募書類について、学識経験者のうちから選任する「名古屋市地域包括支援センター運営事業受託法人評価委員」が評価を行い、最も優れている提案者を契約候補者として選定し、契約締結に向けた手続を行う。

ただし、新規法人の応募や同じ区に複数の法人が応募した場合は、応募書類の審査とプレゼンテーションにより評価を行う。また、各圏域において令和4年度に名古屋市地域包括支援センター運営事業を受託している法人のみの応募であった場合は、提案内容に係る質疑応答を実施する。

5 その他

(1) 応募書類の作成等提案に関して必要となる一切の費用は、提案者の負担とする。

(2) 次に該当する提案は、無効とする。

ア 本公告に示した参加資格を有しない者のした提案

イ 応募書類に虚偽の記載をした者の提案

ウ 応募書類の作成及び提出に関する条件に違反した提案

エ 審査の公平性に影響を与える行為をした者の提案

(3) 提出期限後は提出された応募書類の差替え又は再提出は認めない（本市から指示があった場合を除く。）。

(4) その他詳細は、募集要項による。